

地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令（記載要領） 新旧対照条文 （傍線の部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
<p>第16号の6様式記載要領</p> <p>1 この申請書は、法第74条の10第3項又は法第473条第2項の規定による総務大臣の指定をうけようとする場合に使用すること。</p> <p>2 ※印の欄は、記載しないこと。</p> <p>3 「_____法人番号」欄には、申請者が<u>法人の場合</u>は、 _____ _____法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。</p>	<p>第16号の6様式記載要領</p> <p>1 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 「<u>個人番号又は法人番号</u>」欄には、申請者が<u>個人の場合</u>は<u>個人番号</u>（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載し、<u>法人の場合</u>には<u>法人番号</u>（<u>同条第15項</u> _____ _____に規定する法人番号をいう。）を記載すること。</p>

改 正 後	改 正 前
<p>第16号の6様式別表記載要領</p> <p>1 この明細書は、第16号の6様式の申請書の「政令第39条の11第1号イの製造たばこの本数の合計数」及び「政令第39条の11第1号ロの市町村及び特別区の各月における数の合計数①」の各欄に記載された事項について各月ごとの内訳を記載し、同様式の申請書に添付すること。</p> <p>2 「_____法人番号」欄には、申請者が<u>法人の場合</u>は、 _____ _____法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。</p>	<p>第16号の6様式別表記載要領</p> <p>1 同左</p> <p>2 「<u>個人番号又は法人番号</u>」欄には、申請者が<u>個人の場合</u>は<u>個人番号</u>（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載し、<u>法人の場合</u>には<u>法人番号</u>（<u>同条第15項</u> _____ _____に規定する法人番号をいう。）を記載すること。</p>





3 申請の内容に応じ、不要の文字を抹消すること。	3 同左
4 納税義務の免除に係る税額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその金額を切り捨てること。	4 同左

改 正 後	改 正 前
<p>第34号の8様式備考</p> <p>1 この申請書は、地方税法（以下「法」という。）第601条第2項又は第602条第2項及び第603条の2の2第2項において準用する法第601条第2項に規定する災害その他やむを得ない理由により、納税義務の免除に係る期間の延長の申請をする場合に、土地所在の市町村に1通提出すること。</p> <p>2 「法人番号 _____」欄には、申請者が法人の場合は、申請者の _____ 法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること _____。</p>	<p>第34号の8様式備考</p> <p>1 この申請書は、地方税法（以下「法」という。）第601条第2項又は第602条第2項及び第603条の2の2第3項において準用する法第601条第2項に規定する災害その他やむを得ない理由により、納税義務の免除に係る期間の延長の申請をする場合に、土地所在の市町村に1通提出すること。</p> <p>2 「個人番号又は法人番号」欄には、申請者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項 _____ に規定する法人番号をいう。）を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。</p>

改 正 後	改 正 前
<p>第34号の9様式備考</p> <p>1 この申告書は、地方税法（以下「法」という。）第603条第1項及び第2項の規定の適用を受けようとする場合に、土地所在の市町村に1通提出すること。</p>	<p>第34号の9様式備考</p> <p>1 同左</p>

2 「法人番号」欄には、申告者が法人の場合は、申告者の  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_法人番号（行政手続における特定の個人を  
 識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を  
 いう。）を記載すること\_\_\_\_\_。  
 \_\_\_\_\_。

3 法第603条第1項又は第2項のいずれか1のみに該当する場合は、不要の文  
 字をまっ消すること。

2 「個人番号又は法人番号」欄には、申告者の個人番号（行政手続における特  
 定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する  
 個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項  
 \_\_\_\_\_に規定する法人番号を  
 いう。）を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字  
 空けて記載すること。

3 同左

改正後	改正前
<p>第34号の10様式記載心得</p> <p>1 この申請書は、地方税法（以下「法」という。）第603条の2第1項の認定          を受けようとする場合に、土地所在の市町村に1通提出すること。ただし、既          に同項の認定又は法第603条の2の2の適用を受けた土地について、当該認定          又は確認に係る事情に変更のないときは、提出を要しないものであること。</p> <p>2 「法人番号」欄には、申請者が法人の場合は、申請者の          _____          _____法人番号（行政手続における特定の個人を          識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を          いう。）を記載すること_____。          _____。</p> <p>3 建物、構築物又は施設の利用の状況欄の記載方法は、次によること。          (1) 構造又は整備状況の欄には、建物又は構築物にあってはその構造、工法          及び建築面積等を、施設にあってはその構成要素となつている建物その他の</p>	<p>第34号の10様式記載心得</p> <p>1 同左</p> <p>2 「個人番号又は法人番号」欄には、申請者の個人番号（行政手続における特          定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する          個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項          _____に規定する法人番号を          いう。）を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字          空けて記載すること。</p> <p>3 同左</p>

<p>工作物の設置状況及び面積等を記載すること。</p> <p>(2) 利用状況の欄には、建物又は構築物にあつてはその用途及び今後の利用の予定等を、施設にあつてはその用途、使用頻度及び今後の利用の予定等を記載すること。</p> <p>(3) 管理状況の欄には、施設について管理人の有無、管理施設の設置状況等を記載すること。</p> <p>4 他の法令による許認可等の状況の欄には、建物、構築物又は施設の設置に係る都市計画法、建築基準法等の許可、確認等の状況及び土地の取得に係る国土利用計画法等の許可、確認等の状況について記載すること。</p>	<p>4 同左</p>
---	-------------

改 正 後	改 正 前
<p>第34号の12様式記載心得</p> <p>1 この申請書は、地方税法第629条第1項の認定を受けようとする場合に、遊休土地所在の市町村長に1通提出すること。</p> <p>ただし、既に同項の認定を受けた特別土地保有税について、当該認定に係る事情に変更のないときは、提出を要しないものであること。</p> <p>2 「法人番号 _____」欄には、申請者が法人の場合は、申請者の _____ 法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること _____。</p> <p>3 「利用の状況」の欄には、当該遊休土地が遊休土地転換利用促進地区の区域外とならない理由もあわせて記載すること。</p>	<p>第34号の12様式記載心得</p> <p>1 同左</p> <p>2 「個人番号又は法人番号」欄には、申請者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項 _____ に規定する法人番号をいう。）を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。</p> <p>3 同左</p>

<p>4 「都市計画法第17条第4項の規定による意見聴取の状況」の欄には、意見聴取年月日及び聴取された意見の内容について記載すること。</p>	<p>4 同左</p>
<p>5 「利用の状況」及び「都市計画法第17条第4項の規定による意見聴取の状況」の欄に記載した事項については、当該事項についての事実を証する書類を添付すること。</p>	<p>5 同左</p>

改正後	改正前
<p>第49号様式記載心得</p> <p>1 この申請書は、地方税法（以下「法」という。）附則第31条の3の2第1項又は第31条の3の3第1項に規定する非課税土地として使用し、若しくは使用させる予定であること、これらの項に規定する特例譲渡をする予定であること又はこれらの項に規定する免除土地として使用し、若しくは使用させる予定であることにつき市町村長の認定を受ける場合に、土地所在の市町村長に1通提出すること。</p> <p>2 「法人番号_____」欄には、申請者（譲渡者）が法人の場合は、申請者（譲渡者）の_____法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること_____。</p> <p>3 申請の内容に応じ、不要の文字をまっ消すること。</p> <p>4 法附則第31条の3の2第1項、第31条の3の3第1項又は第31条の3の4第1項の2年の期間の延長を求めようとする者は、この申請書の「期間延長を必</p>	<p>第49号様式記載心得</p> <p>1 同左</p> <p>2 「個人番号又は法人番号」欄には、申請者（譲渡者）の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項_____に規定する法人番号をいう。）を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。</p> <p>3 略</p> <p>4 略</p>

要とする理由」の欄にその延長を必要とする理由を記載すること。

改 正 後	改 正 前
<p>第50号様式記載心得</p> <p>1 この申請書は、地方税法附則第31条の3の2第1項又は第31条の3の3第1項に規定する非課税土地として使用が開始されたこと、これらの項に規定する特例譲渡があったこと又はこれらの項に規定する免除土地として使用が開始されたことにつき、市町村長の確認を受ける場合に、土地所在の市町村長に1通提出すること。</p> <p>2 「法人番号 _____」欄には、申請者（譲渡者）が法人の場合は、申請者（譲渡者）の _____ 法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること _____。</p> <p>3 申請の内容に応じ、不要の文字をまっ消すること。</p> <p>4 納税義務の免除に係る税額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てること。</p>	<p>第50号様式記載心得</p> <p>1 同左</p> <p>2 「個人番号又は法人番号」欄には、申請者（譲渡者）の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項 _____ に規定する法人番号をいう。）を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。</p> <p>3 同左</p> <p>4 同左</p>

改 正 後	改 正 前
<p>第51号様式記載心得</p>	<p>第51号様式記載心得</p>

<p>1 この申出書は、地方税法附則第31条の3の2第1項、第31条の3の3第1項又は第31条の3の4第1項の規定の適用を受けようとする場合に、土地所在の市町村長に1通提出すること。</p> <p>2 「法人番号 _____」欄には、<u>申出者（譲渡者）が法人の場合は、申出者（譲渡者）の _____ 法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること _____。</u></p> <p>3 申出の内容に応じ、不要の文字をまっ消すること。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 「個人番号又は法人番号」欄には、<u>申出者（譲渡者）の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項 _____ に規定する法人番号をいう。）を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。</u></p> <p>3 同左</p>
--	---

改 正 後	改 正 前
<p>第51号の2様式記載心得</p> <p>1 この申請書は、地方税法附則第31条の3の2第4項若しくは第31条の3の3第3項において準用する同法第601条第2項又は同法附則第31条の3の4第3項に規定する災害その他やむを得ない理由により、予定期間又は変更後予定期間の延長を申請する場合に、土地所在の市町村長に1通提出すること。</p> <p>2 「法人番号 _____」欄には、<u>申請者（譲渡者）が法人の場合は、申請者（譲渡者）の _____ 法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること _____。</u></p> <p>3 申請の内容に応じ、不要の文字をまっ消すること。</p>	<p>第51号の2様式記載心得</p> <p>1 同左</p> <p>2 「個人番号又は法人番号」欄には、<u>申請者（譲渡者）の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項 _____ に規定する法人番号をいう。）を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。</u></p> <p>3 同左</p>